

## 平成27年第2回臨時教育委員会

開催日時 平成27年3月2日(月) 午後1時30分～

開催場所 輪島市文化会館4階401会議室

出席委員 委員長 小橋明直  
委員長職務代理者 榎木孝則  
委員 沢田悦子  
委員 石本昇藏  
教育長 吉岡邦男

### 事務局説明員

教育部長兼庶務課長 西畑賢一  
教育参事兼生涯学習課長 宮下敏茂  
学校教育課長 春田安子  
文化課長 上加政伸

### 書記

庶務課課長補佐兼庶務係長 茶花隆一

### 議事 1、議案の審議

- 議案第6号 平成27年第1回輪島市議会定例会提出予定案件について  
議案第7号 輪島市教育委員会委員長の選挙について  
議案第8号 輪島市教育委員会委員長職務代理者の指定について

### 会議録

委員長 ただ今から平成27年第2回輪島市教育委員会臨時会を開会いたします。

まず、本定例会の会議録署名委員に石本委員を指名します。それでは、会議に入ります。

「議案の審議」についてですが、今回の議件は、議案第6号から議案第8号までの3件であります。

ここで提案があります。現在行っているこの会議は、原則として公開であります。いくつかの事由に該当する場合は、その例外として非公開とすることができることとなっております。

この議案第6号につきましては、輪島市教育委員会会議規則第14条第1項第4号の「教育事務に関し、市長が作成する議会の議案に対しての意見の申出に関する事。」に該当するものであります。

したがって、この議案に係る部分については、会議を非公開としたいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

#### 委員(異議なし)

委員長

承認をいただきましたので、この議案第6号については、非公開の会議といたします。

それでは、議案第6号「平成27年第1回輪島市議会定例会提出予定案件について」を議題といたします。この議案の内容は補正予算議案です。

教育部長の方から説明をお願いします。

教育部長  
兼庶務課長

それでは、臨時会の提出事件書の1ページの方をお開きいただきたいと思っております。議案第6号「平成27年第1回輪島市議会定例会提出予定案件について」でございます。ただいま委員長の方から案内がありましたとおり、第1回市議会が明日から開催をされることになっております。先の教育委員会定例会においては27年度の当初予算案についてご説明をさせていただきましたが、今回3月補正分に関する追加案件として、明日追加で提案する予定といたしておりますので、係る予算案の概要について説明をさせていただきます。レジュメ2ページの方をお開きいただきたいと思っております。

まず、学校教育課関係でございます。教師用の指導書に係る費用でございます。平成27年、新年度から教科書の改訂が行われます。これに伴います教師用の指導書の購入でございます。新年度当初からこれを使用することから、3月補正において予算化をして、直ちにこれを揃えたいというものでございます。1年生から6年生までの教師用の指導書の購入に係る費用として10,000千円を計上したいと思っております。

次に、学校図書整備事業費でございます。先の12月25日に、株式会社大同の会長でございます、室本隆輔氏より寄附の申出がございまして、青少年の育成に役立ててほしいということで、1,000千円の御寄附がございました。いろいろと検討いたしました結果、学校

の図書購入に充てたいということで、輪島中学校の図書室において、新たな図書の購入に充て、「室本文庫」として、これを子どもたちに活用していただくという趣旨のものでございます。

それから次に、生涯学習課関係でございます。峨山道トレイルランニング大会助成費でございます。本年度においてもこの準備を進めてきているところでございますが、開催予定日が来年の5月16日から17日ということで、これに向けて特に中京方面に向けての宣伝を更に活発に進めたいということから、これまでの予算に加えまして、3,500千円を予算化をすることによって、更なる参加者の募集、そして啓発に努めたいというものでございます。

それから次に、地域おこし協力隊事業費7,000千円でございます。これも当初予算で実は予定をしておいたものでございますが、27年度分を前倒しいたしまして、実質は繰越ということになりますけども、スポーツによる地域づくりとして、2名のトランポリンの選手経験者を雇用いたしまして、輪島市におけるトランポリンの指導にこれを充てたいということで計画しているところでございます。なお、大会としては9月11日から西日本トランポリン大会の開催が予定されているところでございます。

次に、一本松総合運動公園市民温水プール大規模改修事業費でございます。これも先の教育委員会定例会において事故の概要等について御案内をさしあげたところでございますが、2月13日に一部プール内の天井材が腐食によって落下をしたということから現在休館をいたしておりますが、詳細に館内を調査いたしましたところ、大規模な改修が必要ではないかということから、それに伴います調査設計を行うための費用で1,700千円を今回3月補正で予定をしたいと思います。

なお、その下に大規模改修の事業費として148,000千円を見込んでおりますが、現在のところ予定額でございますけれども、これにつきましては当初予算の補正ということで、これは3月11日を目途に追加提案する予定といたしております。あまり休館期間を長くするということはできませんので、早速工事に着手するべく設計を組んで、3月中には入札を終えて、4月から工事を進めまして、5月末までには再開をしたいと考えております。ただ、調査の結果、外壁等も含めていくつかの修復の必要性が出てまいっておりますので、この際、それらも合わせて工事を進めたいと思っております。とりあえず館内の安全性を確認した上で速やかな開館にするための事業を進めてまいりたいと考えております。

以上、総額で171,200千円の補正額を予定いたしておりますのでお認めいただきますようよろしくお願いいたします。

委員長

今ほど、教育部長の方から提案がありました。質問等はございませんですか。

それでは専門用語について教えてください。この「明らかに許す」というのは「めいきょ」というんですか。

教育部長  
兼庶務課長

はい、「めいきょ」といいます。

委員長

これは、既に許されているということですか。「峨山道」の方にも「地域おこし」の方にもあるんですけど。3,500千円のうち、もう1,500千円は決まっていますよということですか。

教育参事兼  
生涯学習課長

この3,500千円のうち、先の当初予算の説明でもいたしました。27年度の予算として1,500千円を当初予算に組んだのですが、国の地方創生事業の関係で、3月の補正予算に計上する必要がありますので2重計上の形ですが、3,500千円のうち1,500千円については、だぶって3月補正に計上します。その1,500千円については、27年度施行になりますので、繰越明許という、26年度3月に補正予算を組むんですが、施行は、繰越しして翌年度へ移って施行するという意味で、その言葉を「繰越明許」という言葉で扱っております。差額の2,000千円については、先ほど部長の説明にありましたとおり、能越自動車道が開通したということで、中京圏にPRするために、平成26年度中に施行いたします。

委員長

2,000千円は26年度、1,500千円については27年度に使うんだということですね。

ほかございますか。

ないようですので、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

委員(異議なし)

委員長

それでは、議案第6号につきましては原案のとおり承認いたします。

委員長

以上で非公開の会議を終了いたしまして、この後の会議は公開とすることといたします。

委員長

次に、議案第7号の「輪島市教育委員会委員長の選挙について」を議題といたします。

教育部長の方から説明をお願いいたします。

教育部長  
兼庶務課長

それでは、レジュメ3ページでございます。議案第7号「輪島市教育委員会委員長の選挙について」でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項の規定に基づきまして、委員長さんを選任されるよう求めるものでございます。提案理由といたしまして記載がございますが、現小橋委員長さんの任期が本年の3月30日までとなっております。実は4月1日から新教育委員会制度が施行されるということから、3月31日の1日だけになるわけですけれども改めまして委員長さんを選任していただきますよう提案をするものでございます。

委員長

それでは、教育委員の皆様から3月31日分の委員長を選任してほしいという教育部長からの説明ですが、どなたがよろしいでしょうか。御意見、御提案があったら出してください。

教育部長  
兼庶務課長

補足であります。委員長の任期につきましては、教育委員の任期とは別で、その中で、毎年3月31日に向こう1年間の委員長と、後ほど出てまいります委員長職務代理者の選任をお願いいたしております。したがって3月31日から1年間ということで、30日までが委員長職としての任期ということで、4月1日からは新教育委員会制度が発足いたしますので、実質、教育長が委員長を兼ねるという形になります。そうなりますと、実は教育長が31日に不在であるということもございまして、吉岡教育長の任期は3月30日までとなっております。したがって、3月31日は、現時点では、委員長さんも委員長職務代理者も不在と。ましてや教育長も在職していないということになりまして、教育委員会を代表する方がおいでにならないということが一つございまして、ついては1日だけでございましてけれども3月31日の委員長の選任をお願いするというものでございます。

石本委員

現状どおり小橋委員長さんをお願いします。

榎木委員

現状どおりお願いします。

沢田委員

現状どおりお願いします。

委員長

そうですか。それでよろしければ、31日も務めさせていただきます。

異議がありませんでしたので、委員長に小橋が選任されたということで次にいきたいと思っております。

委員長

これも委員長職務代理者の指定ということで、教育部長から説明をお願いします。

教育部長  
兼庶務課長

それでは、引き続きまして議案第8号「輪島市教育委員会委員長職務代理者の指定について」ということでございます。先ほど同様、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項の規定に基づきまして輪島市教育委員会委員長の職務代理者を指定されますよう求めるものでございます。

委員長

それでは、職務代理者は委員長と同じように30日までと決まっているということで、職務代理者の推薦をお願いします。どなたがよろしいでしょうか。

石本委員

引き続き榎木委員をお願いします。

沢田委員

異議ありません。

委員長

異議ございませんか。それでは、榎木委員には引き続き委員長職務代理者をお願いいたします。

御異議ございませんでしたので、委員長職務代理者に榎木委員を指定いたします。

委員長

以上で今回の議事がすべて終了しました。本日の会議はこれをもって閉会いたします。大変ご苦労さまでした。